平成２３年（フ）第４１６３号
神奈川県横浜市戸塚区原宿２丁目12―34―203
債務者　淵崎　　一
1　決定年月日時　平成23年４月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木下　達彦
4　破産債権の届出期間　平成23年５月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年８月４日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年８月４日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第４１６４号
神奈川県相模原市南区上鶴間本町４丁目51―19―102
債務者　中富　綾乃
1　決定年月日時　平成23年４月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大薮　直樹
4　破産債権の届出期間　平成23年５月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年８月４日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年８月４日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第４１９８号
東京都足立区栗原３丁目10―19―1209　サンライトマンション３号館
債務者　吉田　聖一
1　決定年月日時　平成23年４月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　権田　典之
4　破産債権の届出期間　平成23年５月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年８月４日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年８月４日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第４２１１号
千葉県八千代市米本1359―５―１―207
債務者　佐々木公夫
1　決定年月日時　平成23年４月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉村亜紀子
4　破産債権の届出期間　平成23年５月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年８月４日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年８月４日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第４２２２号
東京都江東区大島８丁目39―22―1422
債務者　山本　　敦
1　決定年月日時　平成23年４月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　織田　英生
4　破産債権の届出期間　平成23年５月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年８月４日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年８月４日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第４２５２号
東京都町田市大蔵町2989―３
債務者　中島　美穂
1　決定年月日時　平成23年４月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　香川　明久
4　破産債権の届出期間　平成23年５月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年８月４日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年８月４日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第４２５３号
千葉県浦安市東野１丁目23―12―203
債務者　阿部　朝雄
1　決定年月日時　平成23年４月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　手塚　　明
4　破産債権の届出期間　平成23年５月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年８月４日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年８月４日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第４２５４号
千葉県浦安市東野１丁目23―12―203
債務者　阿部　節子
1　決定年月日時　平成23年４月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　手塚　　明
4　破産債権の届出期間　平成23年５月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年８月４日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年８月４日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第４２７８号
東京都板橋区赤塚新町３丁目８―５―101
債務者　今野　裕司
1　決定年月日時　平成23年４月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　裕幸
4　破産債権の届出期間　平成23年５月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年８月４日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年８月４日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第４２７９号
東京都板橋区赤塚新町３丁目８―５―101
債務者　今野　みさ
1　決定年月日時　平成23年４月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　裕幸
4　破産債権の届出期間　平成23年５月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年８月４日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年８月４日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第４２９１号
東京都杉並区阿佐谷北１丁目９―２―305
債務者　小針　一郎
1　決定年月日時　平成23年４月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　多田　光毅
4　破産債権の届出期間　平成23年５月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年８月４日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年８月４日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第４４２８号
東京都足立区中央本町３丁目10―25―106
債務者　菅野　富直
1　決定年月日時　平成23年４月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大桐代真子
4　破産債権の届出期間　平成23年５月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年８月４日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年８月４日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第４４３５号
神奈川県平塚市中原１―９―33―201、住民票上の住所神奈川県伊勢原市桜台３丁目11―32―302
債務者　高見澤　節
1　決定年月日時　平成23年４月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新谷　　桂
4　破産債権の届出期間　平成23年５月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年８月４日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年８月４日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第４４４４号
神奈川県横浜市神奈川区橋本町２―５―３　ＳＷ605、住民票上の住所神奈川県横浜市西区平沼２丁目４―10―402
債務者　横森　浩二
1　決定年月日時　平成23年４月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒川真紀子
4　破産債権の届出期間　平成23年５月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年８月４日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年８月４日まで
東京地方裁判所民事第20部